

開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

開 議

鈴木良雄議長 本日の会議に欠席の通告議員は
ございません。よって、ただいまの出席議員
は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第
3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

鈴木良雄議長 それでは、日程第1、市政一般
に関する質問を昨日に引き続き行います。

大道寺信議員の質問

鈴木良雄議長 それでは、順次ご指名いたしま
す。

初めに、順位6番、議席番号3番、大道寺信
議員。

(3番大道寺信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺信議員 本定例会に当たり、通告
してあります2点について質問をいたします。

まず、第1点は、第4次長井市総合計画の一
つの柱でもある協働のまちづくりについてで
あります。

平成16年度版国民生活白書が6月に刊行され

ました。ことしの白書は、多様化した暮らし
のニーズにこたえて多様な動きを見せるNP
Oと、地方公共団体や企業が協働をどう広げ
るかにテーマを絞った内容となっています。

第1章では、地域住民が自発的に取り組んで
いる個別の事例、全国32団体の活動例を挙げ、
何を生み出しているかを分析しています。活
動例の中には、市で支え切れなかったバス運
行を住民が引き継ぎ運営するNPO法人「生
活バス四日市」、高知県の第3セクター、土
佐くろしお鉄道ごめん・なはり線のファンク
ラブをつくって応援し、さまざまなイベント
を企画、実行しているNPO法人「ごめん・
なはり線を支援する会」など、現在、長井市
でも参考になる事例が紹介されています。

第2章では、活動事例からその特徴や地域に
対する影響を整理し、そうした活動が社会的
・経済的にどのような意味を持つかを考察
しています。

第3章では、地域活動を支えるものとして、
人と人とのつながり、地方公共団体や企業と
の協働、活動を持続させる力としての参加
者・支援者、活動資金、信頼の問題について
の現状を分析し、活動をさらに促進させるた
めの課題をまとめています。

結びとして、「これまでの国や地方公共団体
といった「官」が創り上げてきた単一の「公
共」に対して、福祉や、まちづくりなどにお
ける特定の問題に関心を持ち、目的を共有す
る人々が自発的に活動して創り出す「公共」
はいくつもあり、それらが複層的に存在する
ような状況は新しい形の「公共」といえるの
ではないか。新しい形の「公共」は、住民の
自発的で多様な活動を中心として、地域の
様々な組織と対等の立場で協働することで創
りだされるのが最大の特徴である。そこでは
「公共」サービスの担い手は多様であり、そ
の内容も地域の人々を対象としたきめ細かな

ものとなっているが、そうした多様なサービスが供給されることで多くの人々のニーズに対応できるようになっている。もちろんこうした活動が暮らしをめぐる課題をすべて解決できるわけではない。しかしながら、問題意識を強く持っている住民の自発的で多様な活動を中心として、企業、学校、地方公共団体その他地域の様々な力も生かすことで、地域の事情にあった形で暮らしのニーズへの対応が可能であろう。そして、「官」が定型的に提供するサービスを住民が所与のものとして受け取る場合と異なり、いくつもの「公共」を創り出す活動は、地域のなかでの人と人とのつながりを生み、地域内での人・物・情報のネットワークを広め、ひいては地域の活力を高めることにつながるであろう。」としています。

また、こうした活動はますます重要性を増しているとし、第1として、社会全体の安全、安心を高めるための新しい形の「公共」をつくり出すことが重要。第2として、いわゆる団塊の世代や若い世代など、活動の担い手に広がりが見込まれる。第3に、地域再生が重要な政策課題である現在、こうした活動が地域の個性を生み、地域の魅力が高まることを期待できる。そして、第4に、地方公共団体自身も福祉やまちづくりをはじめ、さまざまな分野で地縁型団体やNPOとの協働の重要性を感じるようになっていることであり、今後、協働のきっかけをつくったり、自発的な活動を側面的に支援するといった新しい形の「公共」をつくり出す動きはふえてくるであろう。協働に当たっては、地方公共団体とNPOとの相互理解と対等なパートナーシップを進めていくことが必要である、としています。

一方、8月30日付山形新聞の記事によると、県が本年度、NPOと協働して実施している

事業は昨年より16ふえ、59事業で、予算総額は2億5,114万円となったとのことであり、今後の可能事業は6事業がリストアップされているとのことでもあります。また、関東経済産業局のコミュニティビジネス創出育成プログラムの取り組み、地方自治体では6月定例会で蒲生光男議員からもありましたが、大阪狭山市の市民公益団体との協働事業の取り組みなど、NPO等との協働事業は大きな広がりを見せている状況にあります。

前段の話が長くなりましたが、そのような状況を踏まえ、通告項目に沿って順次質問をいたします。

まず、第1点目の自立計画を進めるには市民との協働が不可欠についてであります。

私は、6月定例会の一般質問でも、合併する場合でも、合併しない場合でも、地方自治確立に向けて行政の体質を改善し、効率的な行政運営を市民と協働で進めていくシナリオを描いていくことが必要ではないかと申し上げました。2市2町の合併協議が白紙に戻った現在、自立の道を模索することになると思いますが、そこで重要なのは市民との協働のまちづくりをいかに実践するかであると考えます。言うまでもなく、行政の効率性の追求の点からありますが、国民生活白書にもあるとおり、地域の活性化という視点でも協働の意義があると思います。単にコスト削減という視点だけで行うとすれば、市民生活に対するサービスが低下し、地域の活力が失われることになりかねないと思います。国民生活白書に対する見解とあわせ、市長のお考えをお伺いをいたします。

第2点目は、職員の意識改革と市民の理解が必要についてであります。

協働の担い手は、市民個人だったり、ボランティア団体や町内会、自治会などの地縁団体、そしてNPO等となると思いますが、公益サ

ービスを協働で行う場合は、地縁団体とNPOがそのセクターとしての役割が期待できると思います。そこで重要なのは職員の意識改革であると思います。特にNPOが新たな公益サービスの担い手となると、これまで公益を担ってきた職員にはなかなか理解しがたい面があると思います。その結果、NPOを単に安易な委託先ととらえたり、便利なお手伝いと勘違いしたり、NPOとの間で相互不信やあつれきを生じるおそれもあります。NPOの自主性・自立性や協働の原則を理解した対応が求められると考えます。そのためにはNPOに対する研修やこれからの協働のあり方の研修等が必要と考えます。一方で、市民のNPOに対する理解がまだまだ不足していると言えます。現在、長井市には七つのNPO法人が誕生し、活動しております。県内でも人口割合で言えば先進地になっていると思いますが、市民にはその存在や活動がまだまだ知られていないのが実態であると思います。サービスの受け手としての市民の理解はもちろん、サービスを担う意欲のある市民に参加を促す意味でも、広報や講演会、講習会等の開催の取り組みなど、情報提供を行っていく必要があると考えます。市長には基本的な考えをお伺いし、具体的な内容があれば、企画調整課長から答弁をお願いいたします。

第3点目は、NPOに対する支援策の充実にについてであります。

国民生活白書によると、内閣府のアンケートでは、地方公共団体のNPOへの支援について、「公共施設や機材の利用に関する便宜供与」の割合が高く、また、資金面での基盤が弱い団体も多いことから、「資金提供など支援のあり方見直し」を求める割合も高くなっております。山形県の「NPOとの協働の指針」でも、県内のNPOの課題として資金、組織運営能力、情報、活動拠点等を有してい

るとしています。市内のNPOも同じような課題を抱えていると思います。そこで、支援策についてのお考えをお聞きいたします。

まず、資金面における支援ですが、厳しい財政状況からすれば難しいことは理解できるわけですが、東京都杉並区ではNPO支援基金を創設して運用されている例を初め、同様の基金をつくり支援しているところも多くあるようです。新たな基金をつくることは、市民の理解がまだ不十分な段階で難しいのかもしれませんが、検討できないものかと考えます。難しいとすれば、現在の心のまちづくり基金の対象にできないのか、また、地域福祉基金から今定例会の補正予算で「すぎな」に補助金として拠出することになっていますが、目的に合えば対象として有効活用できないのかなどについてのお考えをお聞きいたします。もちろん他自治体等の基金で運用しているところは、公開審査等を行いながら助成先を決定する方式で行っており、そのことも含め検討を要するものと思います。

次に、人材にかかわる支援であります。一つには、先ほど触れましたが、市民の理解を得るための広報等の支援が必要であると思います。さらに、NPO相互の連携を強めることも運営能力を高めるために必要であり、ネットワークづくりに対する支援をしていくべきであると考えます。そのためにはNPO中間支援組織（センター）が重要であると言われており、その組織づくりの支援が必要であると考えます。

3点目は、活動拠点の確保に対する支援であります。NPOは財政基盤が弱く、また、活動に対する認識度が低い等により、信用の点では活動拠点を探するのは困難な状況にあるのも実態であります。既に長井市の場合には公共施設利用の支援をしている団体もありますが、今後、新たなNPO設立を促進する上でも支

+

援が必要であると思います。具体的には公共機関の施設開放や空き店舗利用等の企業への支援要請などが考えられると思います。

以上の支援策についてのお考えを市長にお伺いをいたします。

なお、具体的事項は企画調整課長に、地域福祉基金の考え方については福祉事務所長にお伺いをいたします。

第4点目は、協働事業のルールづくりであります。

第4次長井市総合計画の基本計画では、市民と行政の協働のルールづくりを行うことになっており、具体的にはまちづくり基本条例の制定を行うことになっております。当然これは必要なことではありますが、同時に、協働事業のルールづくりも必要であると思います。市民と行政の協働事業は、公益サービスをNPO等の民間セクターにゆだね、それぞれの役割分担を行っていくことになるわけであり、そのことによって、より質の高い公共サービスを市民に提供していくことが大きな意義になると考えます。そのためには協働の定義や意義、効果、協働形態の選定、委託事業の検討、協働相手の選定のあり方、委託契約の方法、評価などのルールを明確にする必要があります。既に他の自治体では、ガイドラインや指針など名称は違いますが、ルールをつくって進めておます。山形県では「NPOとの協働の指針」として出されていることはご承知のとおりであります。9月定例会終了後に総務・文教常任委員会で視察を予定している愛知県犬山市は「市民活動の支援に関する条例」を制定しているようであり、大阪府狭山市は協働によるまちづくりに関するガイドラインを策定しております。これらも参考にしながら、協働のルールづくりを行い、進めることは今後の市とNPOと市民団体が対等・相互理解のもとにまちづくりを進める

ことになり、また、より多くの市民がまちづくりに参加・参画による行政運営ができるものと思います。市長の考えをお伺いをいたします。

次に、大きい2点目の質問は、生活排水整備施策について建設課長にお伺いをいたします。

私は、効率よい生活排水の整備を図り、市民が快適な生活を送るために、さらには河川の浄化等、環境面改善等の視点でこれまでも質問してまいりました。今回はこれまでの質問に関連して4点質問をいたしますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1点目は、大久保農業集落排水事業にかかわり、加入状況についてお伺いをいたします。

私は平成15年3月の予算総括において、それぞれの排水事業の費用についてお聞きいたしました。今泉の場合、1戸当たり約540万円、大久保が約1,010万円、公共下水道が処理場も含め、1戸当たり約370万円程度とのお答えでありました。既に完了している事業でありますから、しょうがないとは思いますが、結果としてかなりの市としての負担になると思います。そこで、できるだけ利用をいただくことが必要であると思いますが、現在の加入状況がどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、合併浄化槽市町村設置型の検討状況についてお伺いをいたします。

この事項は何度も質問いたしましたので、端的にお伺いをいたしますが、昨年9月の定例会で建設課長から、平成17年度から事業を図ることを目標に、今年度調査検討をしながら進めるとの答弁をいただきましたが、現在までの検討状況についてお伺いをいたします。特に現在進めていく上での課題は何かについても触れていただきたいと思います。

次に、生活排水の方針の市民に対する説明がまだまだ不十分ではないかについてでありま

す。

公共エリアとして整備する地域とそれ以外は、合併浄化槽市町村設置型でとしていきたいとの基本方針であると理解しますが、同時に、費用効率を出して進めるというのが考え方であると思います。従来ですと整備区域は、端的に言いますと、地区単位でくくって進める手法から、整備予定地区内であっても効率性を見て判断することになっているようであります。その点がまだ十分に説明がなされていないこと、市町村設置型が17年度から導入するとなると、基本的には個人設置に対する補助がなくなるということになるようですけれども、それであれば、市町村設置型がどのような方式なのか、できるだけ早く市民に説明し理解を得る必要があるのではないかと考えます。お考えをお聞きいたします。

最後の質問になりますけれども、公共下水道終末処理場の環境整備の考え方についてお伺いいたします。

昨年3月の予算総括質疑でも申し上げましたが、終末処理場の建設に当たっては、地区内でもいわば迷惑施設ということで相当の議論がなされ、難航した経過があります。それらを踏まえて、市としてはできるだけ周辺整備にも配慮されていると言われておりますが、最近、敷地内の環境整備について地区内で不満が出ているのが実態であります。建設当時は敷地内の公園化構想が出され、土手側に桜の木が植えられたそうではありますが、現在は周りの雑木が大きくなり、見えない状況にあります。また、建屋をふやす予定で敷地を多くとったと思われませんが、北側の敷地はやぶ地になっております。また、隣にコンポストセンターが併設していることもあり、環境整備を求める声が出ておりますので、検討が必要であると思います。見解をお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

なお、きょうも大分蒸し暑くなってきましたので、上着の着脱はご自由にさせていただきたいと思います。

目黒栄樹市長 おはようございます。ご質問にお答えをしたいと思います。

まず、協働のまちづくりの進め方についてありますが、自立計画を進めるためには市民との協働が不可欠だと。国民生活白書でも協働のまちづくりの住民の自発的な取り組みを取り上げているので、市民の、あるいは地域の活性化という視点からも協働の意義があると。コスト削減だけでは地域の活力はどうなるのかというご質問だったと思います。国民生活白書では、地域の人々の暮らしを変えんと期待できる32例が大道寺議員のご指摘のように示されておいて、市民バスの運行、それから3セク鉄道への支援、子育てや高齢者への支援等が具体的に載っていると思います。もちろん物質的な豊かさだけではなくて、暮らしの質を自分らしく生きがいを求める。そして、そのためにNPOや協働のまちづくりへの参加という意識が大変上がってきているということが白書では私は見て取れると思います。したがって、活躍の場としての地域への関心が深まっている。かつては企業が主でしたとか、働く職場の方だけであったわけがありますが、地域への関心が非常に高まってきている。それから、人と人とのつながり、地域ネットワーク、女性はもちろんあるわけですが、男性にも非常に若い人、あるいは団塊の世代等でも出てきたと。その中で、一体この暮らしに対するニーズがどうかと、地域の魅力をどうしたら高められるかと。あるいは地域への愛着とか誇りとか、こういったものをもっと前面に出して、地域の個性をつく

+

り上げるといったことが協働のまちづくりに今求められていると思います。住民による活動の暮らしやすさを実現し、地域の力を高める地域活動の重要性、人とのつながりが地域の活動を活発にする。それから、問題意識の共有・相互理解と、これが新しい形の「公共」という場になってつくり上げられているわけでありますので、私は基本構想で協働のまちづくりというのを、別に国民生活白書と、ことしの6月ですから、まだそれより前ではありますが、これは16人の委員の方の先見性というのはすごいものだなどと実は私は関心するのですが、まさにそこをぴたっとねらいを定められておられるというところを私はこの生活白書を読んで改めて自信を持ちました。したがって、この新しい構想を土台にしながら、基本的には大道寺議員が述べられました視点を大切に協働のまちづくりをしていきたいと思っていますところであります。

+ 2番目には、職員の意識改革と市民の理解が必要だと。やはり職員の方も、ご指摘のように、今まで全面的に我々が公共サービスを担っているんだと、これは誇りとして大事だろうと思います。もう少し言い方を変えれば、国の財務省などというのは「日本は我々が担っているんだ」と公言する人がいて、ちょっと鼻につきますけれども、しかし、それはそれなりに仕事に対する意識の高さということも言えるのではないかと。もちろん長井市の皆さんも現場を抱えながら、財務省とは違った誇りを持って頑張ってきたと思いますが、しかし、自分たちだけでもうできるという時代ではないという、やはり市民の皆さんと一緒にあって、安易な委託先とか便利な存在、お手伝いというようなことではない、やはりこの地域をどうしていくかという観点から協働のパートナーシップだということの意識改革は、私はぜひこれから職員の皆さん

に必要だろうと思います。市民の皆さんも安易に行政に頼るといった姿勢はもうなくなっていると思いますが、長井市の場合にはやはりどうしてもこの地域をつくるのなら、我々もできることをやるぞと、こことこことこをやるから、こっちの部分は一緒にやろうじゃないかというような動きが私は非常に出てきていると思いますね、各地域で。大道寺議員のところもそうでしょうし、あるいはフットパスのところの河井の皆さんもそうでしょうし、いろいろな面であちこちでやはりそういうところが出ていますので、そういった市民の皆さんの理解をさらに深めるためにも、ご指摘の講演会あるいは講習会等にも、どちらが企画したか、どちらがなんていうことではなくて、お互いに連携をとりながら積極的に参加し合うと。私も時間をできるだけとって、そういったところに参加をして、市民の皆さんとともにこれから考えたいと。やはり民間の皆さんでできる、そして、その方が効率的だというところがあるはずですよ。施設の運営等も、共同調理場はもうある程度済みましたが、例えば、図書館等でもサービスをもっともっとやるためには、職員の皆さんだけでおやりになるということになると、どうしてもまた人員増とか時間外手当だとか、それで、この経費がぐんとかかかっていくとかということになりますし、そういうことならば、市民の皆さんの中で司書の資格をもらっしやる方もたくさんいるわけで、そういった皆さんを中心にローテーションを組んでいけば、はるかにサービスが向上しているというのがこの志木市あるいは太田市で、私もお聞きをしているわけで、事例も見させていただいているわけでありますから、そういった先進地例にも学びながら、民間の皆さんにも積極的にパートナーシップとして参加していただくよう

な、そういった具体的な事例の研究をしなければいけない。まちづくりについても、十日町の皆様を中心にあやかをつくり、さらにいろいろな説明も自分たちでやっていいよということになっているわけでありますので、そういった講習会等を通じ、しかも3番目に上げられました支援策、これもぜひ具体的に考えてみたいと。関係課長へのご質問もあるようでありますから、具体的なところは関係課長から申し上げたいと思います。

協働作業を進めるためのルールづくり、これも大事だと思います。ご指摘のように、犬山市の石田市長とも改革サミットで話をしたことがあります。小泉さんにそっくりなのですね、あの人。小泉さんよりいい男なのですが、非常に民間でできることは民間でというのが我々に聞きにこいと、小泉はと、こう彼はあるところではあっておまして、大いに受けておりましたが、やはりそういった具体的なルールを実際にもう犬山なんか提案している。狭山でも蒲生議員が言われるようなガイドラインがある。こういったところを我々もしっかりと勉強しながら、しかし、皆さんから積極的なご提案をいただいておって、企画もある意味ではてんやわんやという、非常に勉強しなければいけないということで、まずやはり男女共同参画の具体的な計画をつくらなければいけないし、内谷議員言われるように、まちづくり基本条例も急がなければいけないと。それから、この協働のルールと、こういったところは、この三つはなるべく、そうは言ってもやはり一緒にやるとなかなか、分散して人間的にも大変ですから、順序をつけながら急ぐように督励をしたいと。私は必要性を十分認識していると思っています。

残余の質問につきましては、関係課長から答えさせます。

以上です。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それでは、大道寺議員のご質問にお答えいたします。

初めに、最近のNPOの動向でございますけれども、1998年にNPO法ができてから、現在、全国では1,800団体ほどのNPO団体があるというところでございます。山形県では142団体ございまして、現在、長井市では7団体が組織されております。大道寺議員のご指摘にもございましたけれども、それぞれのNPO団体でいろいろな課題を抱えております。特に資金的な面、あるいはその運営体制を確立するというのが二つの大きな課題というのは全国的な共通の課題であるというふうに認識をしております。

それで、ご質問にありました職員の意識改革と市民の理解が必要ということでございますが、西置賜のNPOの支援をしていただいておりますNPO支援アドバイザー委員が配置になっております。その方の呼びかけで西置賜のNPO団体、何団体か集まっております。これまで協議をしてまいりました。同じような課題が出されておまして、市報を通じましてNPO団体のそれぞれの紹介をさせていただきたいというのを現在計画をしております。また、イベントに合わせましてNPO活動を理解していただくための紹介事業等もやるべきであるというふうな提案をいただきまして、現在、予定をさせていただいております。一応、11月ごろから市報等に掲載をさせていただきたいということで、今、調整中でございます。

あと、NPOに対する支援策でございますけれども、心のまちづくり基金からの支援ということでご質問がございました。これまで心のまちづくり基金の用途につきましては、審議委員の皆さんの協議でその使い方を決めて

+

いただいております。これまでの協議の中では、有償ボランティアの活動に対して心のまちづくり基金からの支援の対象というふうにはなっておりませんでした。もともと心のまちづくり基金の支援は報奨的な支援がほとんどでございまして、今のところ1件5万程度の支援が中心になっております。そのほか青少年育成につきましては、特例を設けまして支援事業をやっておりますけれども、今のところは新しいルールを皆さんから協議をしていただかないと、NPOへの支援というのはまだできない状況になっております。今後、審議会の委員の皆さんにお諮りをさせていただきまして、新しい道が開けないのかというのを協議をしていただきたいというふうを考えております。

あと、具体的な支援策につきましては、NPOの活動の事務局となります場所等の必要性がありましたら、行政としても相談に乗らせていただきまして、できるだけ便宜が図れるような支援はさせていただきたいというふうに思っております。

鈴木良雄議長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 大道寺議員のNPOに対して目的に合えば、地域福祉基金から支援対象として有効活用できないかというご質問について、お答え申し上げます。

地域福祉基金につきましては、平成4年10月から施行されたものでございます。その中で、長井市地域福祉基金条例がございまして、第6条の処分で「基金は保健福祉活動の諸事業の財源に充てる場合に限り処分することができる」とされております。また、長井市地域福祉基金運用要綱におきましては、1、基本方針で「民間団体の行う高齢者等に対する保健福祉推進事業を助成する」とされております。このことからしまして、NPOの事業目的に対しまして条例と運用要綱に合致すれば、

上司の決裁及び議会のご承認を得られれば、基金を活用することは可能であると考えております。

9月補正で提案しております助成予定のすぎなへの支出につきましては、地域福祉基金初めての支出となるものでございますが、昨年の12月議会において請願があり、議員の皆さんの全員の賛成を得て採択されたものを具現化するための助成であります。また、ほかの団体7団体ございますが、ほかのNPO団体、市内7団体のうちに、活動内容から対象と思われる私ども福祉系のNPO団体というふうを考えておりますが、「すぎな」のほかに「まごころサービス長井」、それから「さわやかサービス」は9月3日に認証になりましたが、この団体、長井市内にある団体としてはこの3団体が対象になるものと思われまして、現在の地域福祉基金の金額は、9月歳入補正後の金額でございまして、予定でございまして、5,742万5,494円であります。一般会計の財政が厳しいときでございまして、先ほど申しましたが、上司の決裁と議会のご承認を得るような事業に対しまして基金を有効活用しまして、地域福祉の向上に役立てたいというふうにご考えておるところでございまして、

以上でございます。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 それでは、私の方からは生活排水整備施策についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、1番目でございますが、大久保農業集落排水事業地区の加入状況と加入促進策はどのようなご質問だと思います。大道寺議員がご指摘のとおり、大久保農業集落排水事業の1戸当たりの事業費は、他の集合処理事業費と比較しまして突出して高いコストとなっております。また、平成15年4月から建設課で担当しておりますが、その時点では約40.4%

の加入率でございました。現在、8月末現在ですが、約51.8%となっております。約11.4ポイント増加している状況でございます。しかし、農業集落排水事業は対象世帯が100%加入する前提で事業を実施していることもあり、まだまだ低い加入率と思っております。今後、徐々に加入率が伸びてくると思いますが、昨年度、加入促進のため、地元の維持管理組合におきまして未加入者へのアンケート調査を実施したところであります。それによりますと、平成17年度までに約70%の加入率を見込めるとの結果を受けたところであります。さらに加入率を促進するために、今年度、維持管理組合と連携を図りまして、融資制度のチラシの配布や説明会などを開催しまして、さらに加入促進を図りたいと思っております。

それから、2番目でございますが、浄化槽市町村整備推進事業の検討状況と今後の課題はというふうなご質問だと思います。浄化槽市町村整備推進事業につきましては、平成17年度から実施する予定で準備を進めておるところでございます。実施に当たっての考え方につきましては、昨年9月の定例会でもご説明申し上げましたが、公共下水道事業及び今泉、大久保両農業集落排水事業区域以外の区域につきましては、市で管理する集合処理との整合性、公平性を図るため、浄化槽市町村整備推進事業を実施することとしております。負担金及び使用料につきましては、今年度の公債費など適正な転換を図っていくことを基本としまして、公共下水道、これから進めます特環及び農業集落排水事業の負担金とのバランスを考慮しまして決定したいと考えております。今後、放流先となる水路などの管理者との調整、それから、放流管の個人負担への助成などを検討しまして、説明会を行いたいと思っております。

3点目でございますが、これから進める公共下水道事業、特環等の区域設定と浄化槽市町村整備推進事業について、できるだけ早く市民に説明すべきだとのこと指摘でございます。浄化槽市町村整備推進事業実施に当たりましては、平成17年度から特環、特定環境保全公共下水道事業でございますが、実施を予定しております西根の草岡、川原沢地区及び五十川地区の区域決定との大きなかわりがあることであり、関係地区の説明に当たりましては、同時に、生活排水処理事業として浄化槽市町村整備推進事業も含めまして説明会を開催する計画で、現在、並行して検討しているところであります。議員のご指摘のように、特環事業実施に当たりましても、費用対効果などの効率性を勘案して区域を決定していかなければなりませんので、同じ地区としても集落から離れている場合などは市町村型の浄化槽事業で取り組むこととなります。

市民への周知方法につきましては、10月末まで市民向けのわかりやすい浄化槽市町村整備推進事業パンフレットを作成することで現在進めております。その後におきまして、草岡、川原沢地区及び五十川地区を初め、各地区の説明会を開催する予定でございます。さらに、12月1日発行の市報には特集号として、浄化槽市町村整備推進事業の内容を掲載しまして周知を図りたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

最後に、4点目でございますが、公共下水道終末処理場の未利用地につきましては、やぶ地になっていることもあり、環境整備の検討が必要ではないかというふうなご指摘でございます。公共下水道終末処理場の施設建設は昭和58年度から着手しまして62年度に完成、翌63年度から供用しております。敷地面積が約5万6,000平米ございまして、現在利用しております施設は、そのうち1万8,000平米が利

+

用されております。残る3万8,000平米が未利用地となっております。当時の計画としましては、下水道処理区域を拡張した際に必要となる施設や、汚泥処理としてのコンポスト施設用地のほか、中継施設用地として確保をしたようです。しかし、公共下水道事業につきましては、今進めています第5期事業計画の中で定める認可区域以外は拡張しない方針としましたので、それ以上の増設は必要ないものと思われまます。また、コンポスト施設につきましても、将来的にはコンポスト化が必要となりますが、広域的な施策として検討すべきだと思いますので、市単独のコンポスト施設の建設は難しいと思われまます。このことから、今後の利用面につきましては、ほかの用途としての利用も含めまして検討しなければならないとされているところであります。議員のご指摘のように、建設当時から全く手を加えていないところもありますが、いずれにしましても、利用する上で未利用地が低い土地のため盛土が必要ですので、今後、公共工事の残土捨て場などに指定しまして、順次整地していく上で環境整備を含めまして行っていきたいと思われまます。

以上、お答えといたします。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺信議員 それぞれお答えをいただきました。

最初の協働まちづくりの関係につきましては、市長も県の指針づくりの委員だったということもございまますから、十分その辺はご承知で進めておられまますので、考え方については、私も同じような考えだというふう理解をいたしました。一番やはりこれから重要なのは、今、7団体ありますけれども、いかにいろいろな分野で活動いただける市民がふえてくるかと、これが大きな問題だというふうに思われまます。例えば、ポイ捨て防止条例があ

りまして美化推進委員というのがございましたけれども、なかなか決まらなないと。環境分野も一つのNPOの分野になっているのですけれども、いわばそういう分野にもそういう志ある方々が進出いただければ大変ありがたいなと、こういうふうに思われまます。ただ、そのためには、先ほど申し上げまましたけれども、なかなか横文字なものですから理解いただけなと。私もこれを何回もやってまいりましたけれども、地域の方々でもNPOと言ってもわからないというのが実態なのですね。そういうことからすれば、今、7団体活動していますから、7団体すべて実際に活動されているかどうかというのは疑問なところがありますけれども、非常にそういう活動を、先ほど市報等を含めて広報していくというお話ですから、それらを通してやっていかなければいけないというふうに思われまます。市長も座談会等でその辺は、七つ団体ができているんだということも含めて大分訴えておられまますから、ぜひ今後に期待をしたいというふうに思われまます。

先ほど例に挙げまました生活バス四日市というのは、全くこれは長井市では市営バスを走らせようとしているわけですがけれども、こういうものを参考にすれば、いろいろな、きのうも出ていましたけれども、いわゆるバス路線全体を住民が運営をしていくというふうなところになれば、まだまだ住民のニーズを把握できてよりよいものになっていくのではないかと、こういう期待ができるのではないかと私は思われまます。大いに参考になるのではないかと思われまます。第3セクターの長井市の問題もいろいろ問題がありますけれども、そういうことを既にやっているところがあるのですね。FNの会というのが出ましたけれども、私は、この例にあるようなイベントを企画したり、住民にボランティアで参加いただいた

りして、長井線をどうやって存続させるかという、そういう住民が一体となった取り組みにならないとなかなか難しいのではないかと思います。そういう意味で非常にこれからの協働といいますよりも、住民がみずから暮らしをよくしていくというその活動というのが大いに盛り上がっていけば、まさにこの地域の活力というのが高まっていくのではないかと、こういうふうに期待を实はしているところでありまして、ぜひその点の、今はなかなかひとり立ちするまで大変でありますから、行政支援をきちっとやっていくということをぜひお願いをしたいと思います。

そこで、資金の関係、先ほどありましたけれども、心のまちづくりの関係で言いますと、これは設置の第1条の中には、市民総意のまちづくり目標「水と緑と花のながい・活力とやすらぎのまち」って、これ、もう余り言葉がなくなっているような感じがしますが、づくりに寄与するとともに、市民自治をもととした個性豊かな誇れるまちづくりを推進するため、長井市心のまちづくり基金を設置すると、こうなっているのです。ここの文の理解からいきますと、こういうこれから新しい協働のまちづくりという活動にやはり合うのではないかと思いますよね。ぜひこれから、先ほどありましたように、新しいルールがないとなかなかできないというお話なのですが、ここの設置の第1条の目的、設置する目的からすれば、これは合致するのではないかと思います。

ぜひそうなるようにというふうに検討をいただきたいのですが、実は本筋は違まして、先ほど言いましたように、そういう基金、まちづくり基金とかNPO支援基金とか、そういうものを新たなものをつくれないうかというふうに、実はこれが本意なのです、これを使うのではなくて、それができないか

どうかということについて、市長のぜひお考えをお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 新たな基金ということになりますと、やはり基金の中で1億ずつ積みました基金ですね、減債基金も含めて、こちらの方をやはり基準財政需要額7、80億の両方合わせて7、8億にしていくというのは、これは災害等のことを考えれば、あるいはいざというときのまちづくりのときを考えれば、これが一番使い勝手がいいということはありませんけれども、いろいろな意味に、多様な意味に使われますから、やはりそういったところはまずある程度整備していかなければいけないのではないかなと。心のまちづくりや福祉というのは、市民の皆さんのご寄附によるものが大半ですよ、これは。これはこれで非常に重要であります、行政としての重要度から言えば、やはりそちらの二つの方がまだ不十分な段階では、もう少し検討をさせていただきたいということが本音であります。

鈴木良雄議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺信議員 市だけが出して基金をつくれと言っているのではないですよ。さっき言った杉並の新基金は市民の寄附もいただいてやっているのですよね。だから、その辺も含めて考えますと、これは検討をやはりいただかなければいけないのではないかと。いわゆる心のまちづくり基金のあり方と、これからのそういうまちづくりの基金のあり方というのをどういうふうに整合性を持たせるかというのも必要だと思いますし、地域福祉基金は今のところ市の考え方、あるいは議会のあれを通ればできると、こういうことなのですが、それらも含めてぜひ検討をいただかなければいけないのではないかと、検討していただきたいと、こういうふうに思います。新たにつくれとは申しませんが、今、そういう心

のまちづくり基金というのがありますから、時代は変わっていますよね。どんどん変わっていますので、そういう意味でぜひ検討いただきたいと思います。

もう一つは、ルールづくりのお話を申しあげましたが、これは実は自立計画をどうするかというきのうからの議論もありますよね。蒲生光男議員なんかも質問されました。18年3月までで今の計画が終わりますから、恐らく来年度、17年度からそういう自立というか、新たな行財政改革の計画をつくっていくというふうになると思うのですね。そこには協働のまちづくり、さっきも市長触れましたけれども、新たにそういうものとの協働でやろうという、NPOだけではありませんけれども、協働でやろうというのが実際に出てくると思うのです、そういう施策が。そうしますと、順序、共同参画社会とか、いろいろ順序があるとされましたけれども、そういうものがなくて委託するという、協働でやるとなりますと、いろいろ問題を生じるのではないかと思うのです。例えば、委託契約のやり方はどうですかということも非常に大変なのです。では、競争入札するのですか、指名ですか、その辺まで非常に問題になるのではないかと思うのですね。そういう意味で、参考に実はなるのが大阪狭山市のガイドラインというのは、全部そこを網羅されているのです。こういうものを参考にできちっとやっていかないといけないのではないかと思うのです。これはわかりません。17年からそういうことを考えているのかどうかわかりませんが、先ほどからずっと市長は図書館でありますとか、窓口でありますとか、いろいろ出てきますから、そういうのをきちっとつくってやらないと、後で非常に問題になるのではないかということをお心配しているのです。そういう意味で協働事業のルールづくりが必要ではないか

というふうに申しあげたので、ぜひその点をご理解いただいて、順序はあるんでしょうけれども、いろいろやらなければいけなくて企画調整課も大変だと思いますが、ぜひその辺は早めにやっていただく必要があるのではないかというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、生活排水の関係ですが、時間もありませんから、私、質問をさせていただいて建設課長は大変明確に答えていただきまして、およそそういう方向で進んでいるということですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、最後の処理場の環境整備の関係なのですけれども、これは実はそういう施設をつくる、処理場をつくる、あるいはコンポストセンターですね、レインボープランのコンポストセンターをつくる。こういうつくるときは、悪いけれども、見返りでこういうことをやりますよと必ずあるのですよ。ところが、何年かたつと全くなくなるのです。いわゆる処理場は、私は同じ地域ですから質問しているのもありますけれども、その地域だけの施設ではないでしょうと、こうおっしゃるのですね、地区民の皆さんは。特にレインボープランのコンポストセンターというのは、中央地区のごみを集めてそのごみを処理しているんでしょうと、こういうことになるのです。それは住民との話でそこを了解いただきましたから、それは行政、そこでいただいたと。そのほかにこういうことを約束して、やっているじゃないかと言われるればそうなのですけれども、そういうものだと思うのですね。建設するときはこういうことをやりますよと。多分このやつは公園化構想で出て、公園にしますよと、公園化構想が進みますよとなっていたと思うのです。今聞いても、だれも知りませんと言うのです。だけれども、その当時の方に聞いたら、土手側に桜をずっと

+

+

植えて、ここは広い公園にしましよとなつたんだそうですね。ところが、実質的には全部雑木がぼんぼんふえてしまって、見えない形になってしまっている。そういうことからいって、そこで終わりじゃなくて、やはりそういうことを実際に整備するならするということを実践していくということが、いわば地区住民との信頼関係ということになるのではないかと思うのです。ぜひその点をもう一度市長に、基本構想の説明なんかでも多分地区で出たのではないですか。そういうことも含めて、時間もかかる、あるいは先ほど言ったように、残土を入れたり、いろいろしなければいけないというのは、これもわかります。ゲートボール場とかペタンクでは非常に整備いただいています。それはわかっているのです。わかっているのですけれども、そういう意味で私は申し上げているので、ぜひ市長のお考えをお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 実は基本構想のときの各地区の座談会等でも各地区の課題が随分出されました、それは。そういったものもこれから協働でやっていきますというご答弁をさせていただいたつもりであります。やはり前は迷惑施設だから、これは行政が全部やってくれというような形のあれが残っておったのですね。それはそれとして、しかし、本当に今の状態で、桜を植えながら雑木を抑えていく、あるいはこの地域の整備なんていうことになると、行政だけでやる、あるいはそれを発注して建設会社等にやらせるということの方が、というよりは、もう河井なんかは自主的に自分たちで草を刈って、自分たちで整備して桜の木を植えてというところもありますから、やはりそういった、それを全部五十川さんをお願いしますとは言いませんけれども、やはり協働で具体的なプランをつくって、まだ足りな

いところの低い土地なら低い土地を埋めて、あそこはもう少し大きくするつもりだったわけですが、今のところ私はないと思いますね。それから、おっしゃるとおりで、コンポストについて言えば、これはこれからもう置賜の全域の問題として、あるいは県内の問題として広域的に取り組む時代ですよ。長井市だけでやるということではありませんから、やはりこの時代の整備はどうしたらいいかということも十分住民の皆さんと相談しながら、あそこの整備に取りかかりたいというふうに思います。

谷口栄子議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位7番、議席番号4番、谷口栄子議員。

(4番谷口栄子議員登壇)(拍手)

4番 谷口栄子議員 9月定例会に通告しております3点について、質問させていただきます。

通告しております1番目の質問は、長井市の観光についてであります。5項目について順次質問させていただきますので、市長、商工観光課長のご答弁、よろしく願いいたします。

長井の観光は「水と緑と花」をキャッチフレーズにして、4月下旬が見ごろの久保の桜まつり、5月中旬から下旬が見ごろの白つつじ祭りに合わせての黒獅子まつり、6月下旬から7月上旬が見ごろのあやめまつり、さらに、8月の水まつりにあわせて市民大花火大会の開催が大きな事業で観光の目玉となっております。ことし3月、観光協会に女性部会が発足し、19名の会員の一人として活動しております。春の桜まつりから現地に集まったの会